

静岡市水道料金及び下水道使用料改定に関する意見書

令和7年12月19日

静岡市公営企業管理者
遠藤 正方 様

静岡市上下水道事業経営協議会

会長 鈴木 孝

静岡市水道料金及び下水道使用料改定に関する意見書

静岡市上下水道事業経営協議会(以下、「経営協議会」という)は、静岡市公営企業管理者から提案された2026年度からの次期水道料金及び下水道使用料(以下、「水道料金等」という)について協議した結果、意見を下記のとおりまとめましたので、意見書として提出します。

次期の水道料金等の取扱いにあたっては、当意見書の趣旨を尊重されるとともに十分検討を行ったうえで決定されるよう要望します。

記

1 次期の水道料金等について

(1)改定の必要性

静岡市では、能登半島地震の経験から、災害時においても取水から排水まで線が繋がりを、重要施設の給排水が確保できることの重要性を改めて認識したことに加え、2024年度に南海トラフ地震の発生確率が引き上げられたことで、耐震化を加速することとし、今後の事業計画を見直しました。この計画では、従来から行っている老朽化対策に加え、耐震化事業を2040年までの期間で集中投資する方針が表明されましたが、そのために必要な事業費については、現在の水道料金等の収入では財源が不足することも示されました。

当然のことながら水道及び下水道は市民にとって大切なライフラインであり、健全な事業運営が望まれます。よって今回の静岡市の事業計画の見直しについては、経営協議会としてその必要性を十分理解し、そのための財源として料金改定は必要なものだと考えます。

(2)改定周期

水道料金等の改定周期については、世代間の公平性の観点や物価等の社会情勢を丁寧に反映するという理由から、3年とすることが適当であると考えます。

(3)料金体系

現行の料金体系はこれまで広く受け入れられているものであるため、次期水道料金等においても、基本料金(水道は口径別)と従量料金の二部料金制及び逦増料金制の現体系を

踏襲することが適当であると考えます。

(4)改定率及び水道料金等の設定

耐震化事業等を確実に実施するための平均改定率(水道+15.3%、下水道+15.2%)が示されましたが、他の政令指定都市の現状にも鑑み、利用者のうち多数を占める少量利用者の改定率を抑えつつ、中量・大量利用者に一定の負担増を求める方向性で水道料金等の設定を行うことが適当であると考えます。

2 その他の意見・要望について

- (1) 現在、上下水道事業においては多額の企業債残高を有していますが、耐震化事業等に伴いさらに追加発行が計画されています。企業債による資金調達は、将来、金利負担、償還資金の確保等さまざまな面で事業運営を圧迫する可能性があります。よって将来世代の過度な負担を避けるためにも、企業債の管理について十分な検討が必要だと考えます。
- (2) 物価や労務単価等の経費が今後さらに上昇していくと思われるため、水道料金等以外の収入の確保やデジタル化等による経費削減等、収支改善策に取り組み、安定的な財政運営の確保に努めるべきと考えます。
- (3) 水道料金等の改定については、市民の理解を得るためにも、視覚的にわかりやすいチラシ等を使用する等、簡潔かつ丁寧な説明を行うことを望みます。また、今回改定率が大きくなることが想定される中量・大量利用者である民間企業等に対しても、理解が得られるような広報を望みます。

以上

令和7年度 静岡市上下水道事業経営協議会 委員名簿

(50 音順)

No.	氏 名	所 属 団 体 等
1	おおいし まさひろ 大石 真裕	静岡経済研究所 主席研究員
2	かの み さ こ 狩野 美佐子	市民委員
3	こいずみ ゆういちろう 小泉 祐一郎	静岡産業大学 経営学部 教授
4	すずき まなぶ 鈴木 学	龍谷大学 経営学部 教授
5	たけうち ゆうき 竹内 佑騎	株式会社 竹屋旅館 代表取締役
6	なかい ひさこ 中井 久子	市民委員
7	はしもと まさこ 橋本 正子	しずおか市消費者協会 理事
8	はまだ はるこ 濱田 晴子	市民委員
9	はらだ まさお 原田 正男	静岡市自治会連合会 副会長
10	ほった まさひろ 堀田 雅裕	日本下水道事業団 静岡事務所長
11	よこやま のりこ 横山 則子	日本水道協会 研修国際部 国際課長